

平成25年1月第1回教育委員会定例会

【日 時】平成25年1月29日（火）午後1時30分～午後4時50分

【場 所】北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

【出席者】福光純一委員長・河本恒夫委員長職務代理者・斎尾暁美委員・磯江典子委員・
岩垣教育長・田中教育総務課長・西村生涯学習課長・岩田指導主事・桑本指
導主事・大庭教育総務課室長

【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 河本委員、磯江委員を指名

2 行政報告

教育長

・教職員人事について

※1月15日第1回校長ヒアリング

①少人数学級加配 ②管理職の登用 ③特別支援学級三複加配

2月18日第2回、2月25日第3回、3月9・10日県教委協議、

3月13日校長内示

・1月30日台湾訪問団訪町受け入れ対応について

・1月31日B&G全国大会参加について

・教育連絡会について

※①1教職員超過勤務 北条中：受験対応、大栄中：固定化、大誠・由良：18：00退園、北条こ：保護者声かけ対応のため職員4人残り

②いじめ対応 アンケート実施、個人対応で落ち着き、解決、継続対応

⇒Q-U検査実施＝結果を分析活用

③校長訓示 来年度の構想、こどもに力をつけてほしい、教員研究の振り返り
(委員) 北条こども園は8：00とあったが20：00か。

(教育長) 18：00。

(委員) 保護者の声かけとは。

(教育長) 保護者が心配されて様子を聞き対応。

(委員) 話をすることで落ち着くということか。

(教育長) そうである。

教育総務課長

・教育委員会の開催について

・「学校・警察連絡制度」に関する協定書について

・北栄町教育行政評価委員会の開催について

・町長と教育委員が語る会の開催について

・インフルエンザによる学級閉鎖について

- ・工事等の発注について

生涯学習課長

- ・第3回北栄町人権同和教育推進指導員会議について
- ・第43回北栄町元旦マラソン&ウォーキング大会について
- ・平成25年北栄町詩人式について
- ・北栄町隣保館運営審議会兼児童館運営委員会の開催について
- ・第4回北栄町卓球大会について
- ・第7回北栄町公民館まつりにについて
- ・2月の行事について

(委員) 隣保館について、委員は大野自治会も対象であることから地元自治会ももっと踏み込んで話をしてほしい。

(事務局) 実施する。説明の時期は未定。併設の補助事業との課題もある。地区学習については、教科学習は学校で身につけさせる、仲間づくりは隣保館で。地区学習は人権学習とリンクさせ、リードできるような学習を行う。回数の見直しが必要であり学校で検討する。解放文化祭については、2か所で実施。前夜祭は廃止。意見発表は趣旨としては地区の活動であり一本化したい。町民に対することが出来ていない。なお、出来ない場合は、他の地区と同様に取り扱う。したがって、実行の補助金も見直しする。

(委員) 単独実施は良い。

(事務局) いい。他自治会と同様に補助金はなし。

(委員) 地区学習会は、北条と大栄は同じ。

(事務局) 同じ。

(委員) 昔とは学校と保護者の連携が薄くなっている。各地区では同じか、違うか。

(事務局) やり方は同じ。

(委員) 保護者には伝わってきていない。取組みが見えにくい。北条、大栄で交流は。

(事務局) 年1回交流。学校を通して連携まではしていない。

(委員) 今はそういう時期ではないと考える。

(委員) 行政と自治会の連携が取れていない。互いに理解されていない。

(委員) 説明の方法はともかく説明する機会は設けられている。

(委員) 自治会長1人の参加となっている。地域全体で話し合う場を設けてほしい。

(事務局) 地区にも話しており、説明をする機会を設ける予定。

(委員) 地区学習、文化祭の平成25年度の取り組みは。

(事務局) 学校教員で取り組む。教科学習はしない。

(委員) 他のサポートの方法はないのか。地域で出来ることをサポートする方法はないのか。

(委員) 数パターンの案を提示しながら話し合ってはどうか。

(委員長) 地区学習は10年やっているが、やり方が変わっていない。進歩がない。保

護者、推進委員がかかわるべき。地区の歴史、生き方は保護者が説明して欲しい。基礎学習は学校がサポート。保護者数名が参加するようになった。いつまでもいけないということで訴えかけたもの。

(委員) かかわってもらわなければならない。

(教育長) 人権問題全体の取り組みとして学校でかかわるよう依頼。特に仲間づくりにかかわってもらわなければならない。

(委員) 5年生は地区を明らかにして学習に取り組む。

(教育長) 北条はしていない、大栄はしている。10年くらい前から色々な人権について学習する。学校での取り組みは話をしながら進めている。

3 議 事

議案第1号 北栄町人権を尊重するまちづくり推進計画(案)について

(委員) 「人権を尊重するまちづくり」、まちづくりは町長がすべきではないか。

教育委員会は人づくりなどを行う。各章の「…するまちづくり」の「…する」はおかしい。まちづくりをするために委員会は何をする。

(事務局) 町長が諮問し審議会が答申するもの。現在、人権にかかわるすべてを委員会が事務を執り行っている。本来は町長部局がすべきである。平成20年度に現状となった経過がある。

(委員) 「まちづくり」にしようとして話合った。

(委員長) 「まちづくり」と「まちづくりができる人づくり」は大切なところが難しいところ。人づくりが教育の役割。小地域懇談会の主管が生涯学習課となっている。本来は自治会を動かすのは総務課の業務がある。

(委員) 意見は伝えるべき。

(委員) 見えにくい。5年見直しする。5年後の見直し箇所を前段に、後段に内容、参考にまちづくりビジョン、他事業を盛り込む。人権を尊重する町づくりには、目次を表す。目次を見て理解できるような表現にした方がいい。

(事務局) 事業の示し方は話し合ってから掲載した。

(委員) 表現の方法ではないか。他の個別は他にあるという表現の方が見やすい。目次、計画の趣旨、改訂の趣旨を前段に掲載する。

(委員長) 委員会の意見の取り扱いは。

(事務局) 意見を審議会に報告、協議する。最終的には結果は町長へ答申する。

(委員長) 町民への周知は。

(事務局) ホームページ、要約版チラシを作成し、配布する。

(委員長) 参加者等のグラフ等は。

(事務局) 計画の要約を周知。意識調査の概要版は難しい。

(教育長) その表を出すというのは難しいが、小地域の参加状況は可能かもしれない。

(委員長) 裏付けとなる資料は提示した方がいい。

(委員) 計画の管理や進捗はだれがするのか。教育委員会か。丸投げとなるのはおかしいのではないか。

(委員長) 教育委員会の業務を明確にすべきではないか。無理がある、所管事業を整理すべきである。

議案第2号 スクールバスの取り扱いについて

※原案のとおり承認。

議案第3号 就学について

※ 就学を決定。

4 協議事項

- ・平成25年度教育委員会関係事務事業及び予算について

※原案のとおり確認

- ・平成24年度教育行政内部評価の実施について

※指標の観点「C」はデータを集めて行う。数値化できるものは数値化する。
内部評価の在り方、分析の方法を整理する。

各委員の評価・意見を整理する。最終的には、委員会の評価としてまとめる。

5 報告事項

なし

6 その他

- ・次回教育委員会 定例会 2月26日(火) 午後1時30分から